

岩手県告示第591号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年8月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市気仙町字要谷117番2、117番3、117番4、117番5、117番10、158番1、161番、162番、163番、164番、165番1、165番3、165番4、165番5及び165番6並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 宮城県気仙沼市唐桑町高石浜125番地 株式会社かわむら